

第25期東京都自然環境保全審議会
第3回鳥獣部会
速 記 録

令和4年2月1日(火)
WEBによるオンライン会議

○千田計画課長 それでは、2時を過ぎましたので、第3回「鳥獣部会」を始めさせていただきますと存じます。

私は、環境局自然環境部計画課長の千田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様、お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、ウェブでの開催となりますので、初めに注意事項を申し上げます。

都庁の通信環境の状況によりましては、映像や音声が途切れる場合がございますので、あらかじめ御了承いただければと存じます。何か不具合がございましたら、事前にお知らせしております連絡先に御連絡をお願いいたします。

続いて会議中のお願いでございますが、会議中は常にミュートの状態としていただき、御発言になる場合はTeamsの挙手機能を使用してお知らせください。部会長が指名いたしましたら、ミュートを解除して御発言いただきますようお願いいたします。また、カメラにつきましては、こちらからの指示がなければ、常に映っている状態にしていただければと存じます。

続きまして、鳥獣部会の定足数について御報告いたします。

本日は、鳥獣部会に所属する委員と臨時委員の皆様、7名中6名の委員の方に御出席いただいておりますので、規定によりまして会議は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日御出席いただいております委員を御紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしましたら、ミュートを解除して一言お返事いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、山崎部会長、一言お願いいたします。

○山崎（晃）部会長 山崎でございます。今日は進行のほうへ御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 ありがとうございます。

続きまして、石井委員、よろしくお願いいたします。

○石井委員 石井です。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 高橋です。今日はよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、田尻委員、お願いいたします。

○田尻委員 田尻です。どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、山崎靖代委員、お願いいたします。

○山崎（靖）委員 山崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、八尾委員、お願いいたします。

○八尾委員 東京都猟友会、八尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○千田計画課長 皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の幹部職員を御紹介いたします。

環境局自然環境部長の和田でございます。

○和田自然環境部長 和田です。今日はありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 続きまして、森林再生担当課長の佐藤でございます。

○佐藤森林再生担当課長 森林再生担当課長の佐藤です。どうぞよろしくお願ひします。

○千田計画課長 続きまして、多摩環境事務所長の近藤でございます。

○近藤多摩環境事務所長 近藤でございます。よろしくお願いいたします。

○千田計画課長 同じく多摩環境事務所自然環境課長の上中でございます。

○上中多摩環境事務所自然環境課長 自然環境課長の上中と申します。よろしくお願ひします。

○千田計画課長 本日は傍聴の申出はありませんでしたので、事前にお知らせいたします。

ここからの議事進行は部会長にお願いしたいと存じます。それでは、山崎部会長、部会の開会をお願いいたします。

○山崎（晃）部会長 それでは、第25期東京都自然環境保全審議会の第3回の鳥獣部会を開催したいと思います。

早速、審議に入りたいと思います。今日は傍聴人の方はいらっしゃらないということです。

まず、本日の議題につきまして、御説明したいと思います。

本日の審議案件は3件になっております。1つ目が諮問第468号「第13次東京都鳥獣保護管理事業計画の策定について」、2つ目が諮問第469号「第二種特定鳥獣管理計画（第6期東京都第二種シカ管理計画）の策定について」、最後に3つ目ですけれども、諮問第474号「高尾鳥獣保護区特別保護地区の再指定について」となっております。

それでは、事務局から本日の資料の確認をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○佐藤森林再生担当課長 環境局自然環境部森林再生担当課長の佐藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、本日の資料の確認でございます。事前に委員の皆様には電子データをメールでお送りさせていただいております。

資料1-1なのですけれども、「第13次鳥獣保護管理事業計画（案）策定について」、資

料1-2が「第13次鳥獣保護管理事業計画（案）」、資料2-1が「第6期東京都第二種シカ管理計画（素案）概要」、資料2-2が「第6期東京都第二種シカ管理計画（素案）本文」でございます。資料2-3が「資料編」となっておりまして、資料3-1が「高尾鳥獣保護区特別保護地区の再指定について」、資料3-2が「東京都指定高尾鳥獣保護区高尾特別保護地区計画書【存続期間の更新】（素案）」でございます。おそろいでしょうか。

また、参考資料もつけておりまして、参考資料1が第13次鳥獣保護管理事業計画の「新旧対照表」、参考資料2が「鳥獣保護区及び鳥獣保護区特別保護地区について」、参考資料3が「鳥獣保護区特別保護地区指定までの流れ」となっております。

その他、第3回鳥獣部会会議次第と委員名簿となっております。おそろいでしょうか。

それでは、そろっているようでございます。

○山崎（晃）部会長 佐藤課長、資料の御説明をありがとうございました。

早速、審議のほうに入りたいと思います。

最初に、諮問第468号「第13次東京都鳥獣保護管理事業計画の策定について」ということで、事務局のほうから資料の御説明をお願いいたします。

○佐藤森林再生担当課長 それでは、御説明していきます。

これまでの部会でいただいていた意見も踏まえまして、事業計画（案）を策定してみましたので、御確認いただければと思います。内容につきましては、資料1-1の概要で御説明しまして、適宜、本文のほうも確認いただく形で御説明していきたいと思います。

それでは、資料1-1で説明を進めてまいります。

書いてございますとおりの目的、体系などを記載しておりますが、委員の皆様方は御案内としますので、説明は割愛させていただきます。また、国のほうの基本指針の主な変更点も記載してございます。

それでは、事業計画の主な変更点等について、順番に御説明します。

計画期間については、令和4年4月1日からの5か年となっております。

第二の「鳥獣保護区、特別保護地区及び休猟区に関する事項」でございますけれども、記載のとおり、いずれの鳥獣保護区におきましても新たな計画はなく、計画期間中に指定期間満了を迎える4地区の特別保護地区を含む計10地区について、20年間延長することとしております。

なお、前回部会で生息地回廊の保護区に関連しまして御意見をいただいたところです。大型の哺乳類よりも中小の哺乳類のほうが生息地の分断化による影響を受けるので、保護区の指定まで必要かは検討が必要だけれども、そういった視点が必要ではなかろうかというお話でございました。

その後、文献等を当たりましたところ、中小の哺乳類につきまして、生息の分断化が顕在化しておりまして、種の保全の観点から生息地の連続性を保つことは重要であるという認識でございます。一方で、主要な生息地である山地部の樹林と孤立した林との間に、既に国道や市街地等が存在しておりまして、実際問題として連続性を確保するのが困難であるというところと、ニホンアナグマであるとかムササビを含む中小の哺乳類の生息状況、生息環境に関して十分に知見が得られていないというところもありまして、都としましては、まず生息地回廊の保護区の指定ということではなく、地域ごとの種の保全に関する方策を検討いたしまして、現状でも七国山鳥獣保護区であるとか、函師小野路保全地域等でムササビが保全されているといったところもございますので、そういった種の保全に関する方策を検討しまして、中小の哺乳類の生息状況、生息環境に関する情報収集に努めていくものと考えております。

続きまして、第三の「鳥獣の人工増殖に関する事項」につきましては、本年3月にオガサワラカワラヒワ保護増殖事業計画が農水省等で連名で出されたことを受けまして、人工増殖計画にオガサワラカワラヒワを追加しているところです。

次に、第四の「鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に関する事項」でございますけれども、狩猟鳥獣のツキノワグマの狩猟禁止を継続とございます。以前、御了解いただきましたとおり、ツキノワグマの推定生息数、近年の捕獲実績等も鑑みまして、生息数確保の観点から次期計画におきましても狩猟禁止を継続することとしております。もちろん、住民の安全確保に向けた防除対策であるとか有害鳥獣捕獲許可は並行して実施してまいります。

また、鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害防止の目的ですけれども、予察表に新たにウミネコ、ムクドリ你的生活環境被害を追加しております。こちらにつきましても、特にウミネコにつきましては、東京都レッドリストの留意種であるというところから捕獲は必要最低限と考えておりまして、捕獲の許可期間を繁殖期に限定、捕獲対象をひなと卵に限定するなどを明記しているところでございます。また、もちろん引き続き事前の対策の重要性について、自治体と連携して普及啓発に努めてまいります。

また、捕獲許可した者への指導というところの捕獲物又は採取物の処理等でございますが、

こちらに苦痛を与えない致死方法について、電気止め刺し器の使用を追加とございます。こちらにつきましては、前回の部会で苦痛を与えない致死方法として電気止め刺し器の使用については、追記するのは構わないと思うけれども、使用する従事者の心理的なケアの問題であるとか、安楽死と判断できる意識消失に至る時間であるとか電圧の強さ、機器を接触させる部位といった文献のデータ、安全な使用手順などについて調べておいたほうがよいのではないかという御意見をいただきました。

事務局のほうでは、その後、文献などを収集しまして、心理的なケアの部分については、電気止め刺し器を経験した従事者はその後、ほかの止め刺し方法よりも電気止め刺し器を選択する方が多いことが分かりました。また、意識消失に至るデータであるとか安全な使用手順につきましても、情報が収集できたことを御報告いたします。

また、錯誤捕獲の防止でございますけれども、新たに加えてございます。こちらについては、本文のほうも錯誤捕獲の防止ということで掲載させていただいております。本文を確認いただきますと、御案内かと思いますが、対象を大型動物に限定しない表現としてございます。また、中小の哺乳類の錯誤捕獲の情報収集につきましても検討してまいりたいと思っております。

第五の特定猟具使用禁止区域についてでございます。全て島嶼地区になりますけれども、計画期間中に存続期間満了となる6区域につきまして、期間を10年間更新することとしております。

第六の「特定計画の作成に関する事項」です。この後御説明しますけれども、シカ管理計画について現在策定作業をしているところでございます。

第七の「鳥獣の生息状況の調査に関する事項」につきましては、継続して調査を実施していくということで、調査対象保護区と調査年度を更新してございます。ツキノワグマ、ニホンカモシカ、アカガシラカラスバトの生息状況調査であるとか、あるいは、ガン、カモ、白鳥類の越冬状況を把握するための一斉調査などの調査を実施することとしております。対象種等の変更はございません。

第八の「鳥獣保護管理事業の実施体制に関する事項」についてでございます。こちらも本文を見ていただきますが、ここの部分に保護及び管理の担い手育成に関しての方針をきちんと明示したところでございます。この中で狩猟免許更新講習会等の機会を捉えまして、猟友会と連携して情報を発信したり、あるいは初心者の方への狩猟体験や研修等の実施を検討して、今後、狩猟者の確保に努めてまいりたいと思っております。

最後の章になりますが、第九になります。傷病鳥獣救護の基本的な対応についても本文を見ていただきますが、傷病鳥獣救護の基本的な対応ということで、こちらに保護すべき種、あるいは保護の対象から除く種が明確になるように記載したところがございます。また、前回こちらにキジバトが入ってございましたけれども、それについては削除いたしました。

次に、鳥類の鉛中毒の発生防止でございます。こちらは国のほうの指針を踏まえまして新たに追加してございます。今後、国によるモニタリングの結果などを踏まえまして、必要となれば指定猟法禁止区域制度の活用であるとか、鳥獣捕獲等事業における非鉛製銃弾の使用の検討、あるいは代替弾に関する情報提供などについてこの項に記載したところがございます。

続きまして、感染症の対応でございますが、こちらはかなり詳細に記載いたしました。まず、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、マダニによる感染というところでSFTSという形で記載いたしましたところがございます。

また、5番の大型獣類の市街地出没への対応でございますが、こちらに生息状況の調査であるとか対象獣類の生態の把握、実際に出没した場合の対応の検討などについて記載したところがございます。今後、対応マニュアルの作成についても順次進めてまいりたいと思っております。

最後になりますが、先ほどちょっとお話ししたオガサワラカワラヒワでございますけれども、保護増殖事業を小笠原諸島における鳥獣保護等という項目に追記したところがございます。

以上で第13次鳥獣保護管理事業計画の要点について御説明を差し上げました。よろしくお願いたします。

○山崎（晃）部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、これから質疑応答に入らせていただきたいと思うのですが、冒頭でも説明がありましたが、挙手機能を使って御発言ください。どうぞよろしくお願いいたします。

田尻委員、お願いいたします。

○田尻委員 御説明、どうもありがとうございました。

1つ、参考までに教えていただきたいのですが、担い手を育成するための普及啓発に使うための狩猟体験ですが、こういったイメージなのかを教えていただけるとありがたいのです。実際に銃を持たせるとかといったものは無理なのだろうなどは思いつつ、こういった方法があるのかなというのを教えてください。

○山崎（晃）部会長 事務局のほう、いかがでしょうか。

○佐藤森林再生担当課長 実際に狩猟体験までつなげていくのは少し先の話と考えておりましたが、ただ、最終的には東京の奥多摩町なり檜原村の実際に狩猟する場に猟友会さんの御協力も得ながら同行するとか、あるいはその役割の一部を担うといったことを考えておりますが、まずはそこに至る前に、新たに免許を取得された初心者の方に対して猟友会の方とマッチングというかお話しできるような場を設けてみたりとかといったところから始めて、最終的には狩猟の体験みたいなどころにつなげていきたいと思っているところです。

以上です。

○田尻委員 ありがとうございます。

附随してなのですけれども、もし、この話が進んでいって実際に体験できるようになったときに使える条例とか法令とかはあるのでしょうか。もしあったら教えてください。

○佐藤森林再生担当課長 今のところそういった部分に関連する条例とか法令はないのかなという認識でございます。

○田尻委員 ありがとうございます。

ほかのところでも似たような事例を聞かれたところがあったのでお聞きしてしまいました。ありがとうございました。

○山崎（晃）部会長 私の知っている限りだと、関東だと神奈川県でこういう体験をやっていて、一つは免許を取りたいと思っている初心者の人を対象にした体験。もう一つは、もう免許を持っているけれども、グループ猟とかに参加できなくてどうしていいかわからないという人を対象に本当に銃を持ってきてもらうというのを神奈川県の山北町などでやっていて、猟友会とかNPOに委託してやっていたと思います。条例とか法令関係の規制はなかったと思います。御参考までに。

ほかの委員の方、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

前回、委員の方から御指摘いただいた部分の修正等をされていると思うのですが、その辺りも含めて、石井委員、生息地回廊のこととかはいかがですか。

○石井委員 何度か原案を見せていただいて、ここを修正してはどうかという提案をしましたので、大体取り入れていただいているようなので特にありません。

○山崎（晃）部会長 ありがとうございます。

○佐藤森林再生担当課長 ありがとうございます。

○山崎（晃）部会長 ほかの委員の方はいかがですか。よろしいですか。

特に御意見等がなければ、このままの案で審議会に報告ということになりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、今日お示しいただいた事務局案で進めるということで御了承を得たということにしたいと思います。ありがとうございました。

○佐藤森林再生担当課長 ありがとうございます。

○山崎（晃）部会長 引き続きまして、次の審議事項に移りたいと思います。

諮問第469号「第二種特定鳥獣管理計画（第6期東京都第二種シカ管理計画）の策定について」になります。

それでは、事務局のほうから概要について御説明をお願いいたします。

○佐藤森林再生担当課長 引き続きまして、第6期東京都第二種シカ管理計画について御説明してまいります。主に資料2-1の概要で御説明しまして、適宜、計画の本文も見ていただこうと思っております。

まず、計画策定の背景と目的でございますけれども、平成16年の大規模な表土流出をきっかけとしまして、平成17年に東京都シカ保護管理計画策定、そして、今日までシカ対策を進めているところでございます。これまでの取組でその後、著しい表土流出とかが見られておらず、一部の地域では一定程度シカの生息密度の減少も見られているところですが、都内全域で引き続きシカの生息数が高い水準にあるところと、分布拡大も見られているところで、第6期東京都第二種シカ管理計画の策定をしていくというところでございます。

管理すべき鳥獣の種類はニホンジカ。

計画の期間は令和4年4月1日から5年。

計画の対象とする地域は図1に示してあるところでございますけれども、A、B、Cの3つのエリアに分けてございます。ここの部分なのですけれども、新たに明治の森高尾国定公園、都立高尾陣場自然公園の区域をCエリアで追加したところです。

現状と課題でございますけれども、シカの分布域はこの図で見ていただくとおり、もともとは奥多摩の奥山にしかいなかったシカが今はこのように東や南へ拡大というところでございます。推定生息数をベイズ法で推定しておりますけれども、ここ全体で中央値のラインでございますが、大体3,000～3,500頭で横ばい傾向が続いているところです。

Aエリアで減少してきていたという部分がございますけれども、近年はまた下げ止まっているのか。BエリアやCエリアはずっと上昇傾向で来たところでございます。雲取山を中心とした高標高域のところでは、生息密度が高いということが分かっておりまして、これら

の区域には十分な捕獲圧がかけられていないと考えております。また、今回から管理区域に入れた高尾でございますけれども、高尾山一帯でセンサーカメラ等に映り込むシカの確認頻度は顕著に増加しているという状況がございます。

計画の目標でございますけれども、生息数と生息範囲の適正化としております。長期的な目標としましては、目標密度をAエリアにおいてキロ平方当たり1頭～3頭、B・Cエリアは0頭～1頭としているところです。生息頭数としては400頭、生息範囲としては平成16年のシカ分布推定線の西側ということで、見えにくいかもしれませんが、黒い線が平成16年の分布の東端線ということで、こちらの西側を生息範囲として戻したいというところです。

今、私のほうで御説明していたのですが、通信に問題が発生しております。音声は届いているようですので、音声だけで申し訳ないのですが皆さんお手元の資料を見ていただいて、私の説明と一緒に御自分で資料を流しながら見ていただければと思います。

資料2-1で御説明しておりました。

長期的な目標のところ、Aエリアについてはキロ平方当たり1頭～3頭を目指しましてといった辺りまでを御説明したかと思えます。それで、平成16年当時のシカの分布線の西側まで戻すことを長期的な目標としているところでございます。

3ページ目に移りますけれども、いきなりそこまでということではなく、段階的な目標としまして、今期そして第7期の向こう10年間でどこまで目指すのかというところで、まず10年間では目標の上限、Aエリアで言えばキロ平方3頭、Bエリアは1頭、Cエリアは0.5頭と設定したところでございます。それは向こう10年でそこまで到達するというところで、第6期の今後の5年間では現状の密度から上限までの中間ということで、Aエリアは4頭～5頭、Bエリアは2頭～3頭、Cエリアは1頭～2頭を目標として設定したところでございます。

計画本文の7ページに植生への長期影響度の図がございます。見ていただくと、そこに都内においても既に山梨県等で見られるような長期影響度3の場所が相当数見られるということで、予断を許さない状況でございます。また、先般、レッドリストにおいても2010年から2020年の10年間において、絶滅危惧I類が約200種類から400種類へと倍増しているということです。

こうした中、良好な森林生態系への回復、保全としまして、シカが増え過ぎない環境をつくとともに、シカの食害により被害を受けている森林や自然の植生を保全・回復し、森林の有する生物多様性の維持・向上を目指すとしております。

具体的な効果の指標をお示ししますけれども、草本類であるとか低木が地表面を覆う被度の

合計によって評価する短期的な効果の指標としては、既に下層植生の衰退が相当進行しているAエリア、Bエリアについては、被度の増加地点が減少地点を大きく上回ることを目指しておりまして、また、現時点で高尾を含めたそれほど下層植生の影響が少ないとしているCエリアについては現状を維持できればいいのかなと考えております。

また、長期的な指標でございますけれども、こちらは樹木の矮小化とかシカの嫌う植生などに移行しているところで評価いたしますが、長期にわたってシカによって受け続けた影響は回復にも長い時間が見込まれるところから、本計画期間中におきましては、長期影響度がさらに悪化した地点がゼロを目指すとしておるところでございます。

また、農林業被害の軽減につきましては、一定の対策効果が得られていると考えておりますけれども、個体数抑制だけでなく様々な防除対策を行うことにより、農地及び造林地周辺でのシカの定着を防止して、農林業被害を軽減するとしております。

今、資料2-1で御説明しておるところでございますが、次に「7 主な取組」でございます。個体数管理として管理捕獲の推進でございます。都内全域で捕獲数を強めていく必要があると認識しておりますけれども、市町村が行う捕獲、いわゆる猟友会が行う捕獲につきましては、農林業が行われている地域を中心に実施、そして全てのエリアで着実に個体数を減少させるために都は市町村捕獲の支援を強化ということで、これは都の産業労働局の補助金になってまいります。そちらの拡充というところで考えております。

また、都が行う捕獲としまして、生態系保全の観点から雲取山一帯など地形が急峻でアクセスが困難であるところについては、捕獲圧が十分でないというところで、そういった高標高域の自然性の高い地域、高尾山一帯のような自然環境保全上重要な地域で捕獲を実施してまいります。また、悪条件での着実な捕獲が求められるというところと、単に捕獲だけでなく、作業に関わる各種データの収集であるとか考察といったフィードバックも重要な目的となっております。そういったものに関しましては、事業者に対して高度な知見と技術が求められることから、原則として指定管理鳥獣捕獲等事業として実施すると考えております。

狩猟規制の緩和でございます。現在も実施しておりますけれども、奥多摩、青梅、檜原村の全域におきまして、通常2月15日までの狩猟期間を2月末まで延長ということで継続して実施してまいります。

担い手の確保でございます。先ほどもちょっと出ましたけれども、担い手の確保に向けまして、狩猟免許取得者が捕獲に貢献できるような働きかけなどについて市町村や猟友会等と連携して実施してまいります。

(2) の生息環境管理でございますが、森林再生事業、森林整備補助事業等を活用しまして、均衡が取れた森林生態系を回復・保全。耕作放棄地などの管理を徹底しまして、シカが依存しにくい環境を整備することとしております。

被害防除でございますが、自然公園特別地域等の区域においては、植生保護柵を設置する。ワサビ田等の侵入を防ぐ侵入防止ネットを設置する。造林対象箇所では造林対象箇所を適切に選択し、実施する場合には原則として防護柵を設置などとしております。

また、モニタリングでございますけれども、シカの生息状況や生息環境についてこれからも継続的にモニタリングを実施してまいります。

このほか計画本文のほうには、実施体制であるとか錯誤捕獲の低減、市街地出没への対応や感染症、安全対策、普及啓発等につきましても記載してございます。

スケジュールは先ほども漏らしてしまったかもしれませんが、鳥獣保護管理事業計画とシカ管理計画は同じスケジュールで動いておりまして、この部会が終わった後、来週2月9日に審議会の本審をいただきまして、その後、パブリックコメント、利害関係者等への意見照会をしまして、最後、3月末になろうかと思いますが、シカ管理計画検討会、鳥獣部会、本審を開催し、本審では答申をいただきまして計画策定という運びで考えております。

通信の状況が悪くて不手際がありまして申し訳ありません。シカ管理計画については以上です。よろしくお願いいたします。

○山崎（晃）部会長 事務局からの御説明、ありがとうございました。

シカ管理計画については前回の部会で触れていなかったところですので、今日、委員の皆様にご意見や御質問をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

事務局にお伺いしているのですけれども、画像は出さないままで進めたほうがいいでしょうか。

○佐藤森林再生担当課長 今、画面共有の努力もしておりますが、まだ。

○山崎（晃）部会長 画像については現状のままということで、御質問がある方はどうぞよろしく願いいたします。

今、共有できていますね。

○佐藤森林再生担当課長 画面共有ができそうでございます。

○山崎（晃）部会長 今のところどなたも挙手がありませんけれども、案について承認いただけているということでよろしいのでしょうか。事前に事務局から御説明があったのですか。

○佐藤森林再生担当課長 個別に御説明を差し上げたところでございます。

○山崎（晃）部会長 それでは、石井委員、よろしくお願いします。

○石井委員 ありがとうございます。

計画案については、別途説明もいただいて、意見も言って、その結果ということで、特にここからこういうふうに直してくださいという意見はないのですけれども、概要で言いますと「7 主な取組」のところなのですが、計画は計画でこれにのっっているいろいろな事業が進むと思うのですが、例年はどうしていたか正確に思い出せないのが確認したいのですが、この計画にのっって毎年事業が進行していくわけですけれども、その結果についてこの部会で説明いただくということは何のぐらいあったかを教えていただきたい。

特に、主な取組の中で②の都が行う捕獲というのは、都の予算で捕獲が行われると思うのですけれども、特に生態系保全の観点から高標高地域の捕獲が手薄なのでこれは捕獲圧を高めていくということと、今回からCエリアで高尾一帯が含まれたわけですが、分布拡大防止エリアということで今のところ分布は拡大し続けてしまっているわけですけれども、これをどう抑制していくかというのがとても重要な課題なわけです。それが計画に沿った事業の結果、どういうふうに進んだとか、もちろん思うようにいかないこともあるのですけれども、その点をこの部会で、特に進捗状況について今後報告いただけるとこちらでも意見を言えると思うのでお願いしたいと思うのですけれども、そこら辺は毎年の事業の進捗状況についての報告が今までどうなっていたかを教えていただきたいと思います。

以上です。

○山崎（晃）部会長 石井委員、ありがとうございました。

事務局のほうから今後の管理計画について、御説明をお願いできますか。あるいは、これまでのことでも結構でございます。

○佐藤森林再生担当課長 管理計画についてなのですけれども、シカ管理計画検討会というものがございまして、さらに言えば有識者の方に集まっていたり部会もございまして、そういった中で毎年の結果等を整理いたしまして、その中で御報告等もしているところでございます。

石井先生の言われている部会というのは、この鳥獣部会ということなのではないでしょうか。ただ、一応シカ管理計画検討会という場で毎年度検証した上で、そこで報告等をしているところでございます。

○石井委員 それは私はメンバーでないで、どういうことがされているか分かりませんが、そこは当然報告して検討していただいて、いろいろな今後の課題みたいなものを整

理されるのだと思いますが、シカの検討会で報告したことのエッセンスというか結果としてこういうふうになりましたという報告をこの鳥獣部会でもしていただくのがいいかなと思ったので、それを今までしていなかったとしたら、概要でも結構ですのでしていただければと思います。

以上です。

○山崎（晃）部会長 事務局のほう、いかがでしょうか。今のは御意見ということだと思うのですが、これまで鳥獣部会のほうで全然説明はなかったでしたか。あったような気もするのですが。

○佐藤森林再生担当課長 このシカ管理計画の策定を5年ごとにやっておりますけれども、その中でこのような御報告というか審議いただく中で資料等を作ったりして見ているというものはあるのですが、こういう毎年度の実施した結果の報告のようなものを鳥獣部会でさせていただいたことは恐らくないのかなというところでございます。

○石井委員 計画も細かくは検討会で吟味されているのだと思うのですが、この部会でも計画を説明いただいてコメントもしましたので、その結果、毎年どういうことになっているかということ、詳しくはその検討会のほうでされるということでもいいのですが、要点とか概要を御報告いただけたらいいかなと思いました。

○佐藤森林再生担当課長 我々のほうとしては、部会でこういう案件で諮問いたしますということで諮問して、その諮問の内容がシカ管理計画ということであればその中で今年度のシカはこんなことでしたということを御報告することは可能なかなと思うのですが、果たして毎年度のシカの報告で例えばこの鳥獣部会を開催することが可能なのかは、申し訳ないのですが、私もそこら辺のところは審議会担当とも相談しなければいけませんけれども、そういう意味でできるかなというところではあると思います。

必要に応じて御説明いたしますので、そのようにお願いしたいと思います。

○山崎（晃）部会長 石井委員、今の事務局の回答でよろしいですか。

○石井委員 なぜそう思ったかという、私は神奈川県鳥獣総合対策協議会のメンバーもしているのですが、そちらのほうもシカの専門部会を別途やっていて詳しくはそちらでやるのですが、毎年の結果の概要みたいなものはサルとかシカとか外来種とか全てにわたって簡単な報告があるのです。この鳥獣部会も年に何回か開かれますので、その折に結構なのですが、計画のあるものについては、毎年こういう結果が出ていますということを報告いただけたらいいかなと思いました。

時間も準備とかいろいろあると思いますから、どこまでかというのは検討していただいて、できる範囲でお願いできればと思います。

以上です。

○山崎（晃） 部会長 石井委員、ありがとうございました。

事務局のほうで少し検討していただいて、例えば、検討会の検討結果はホームページとかで開示されているのですか。

○佐藤森林再生担当課長 検討会の資料は公表されております。

○山崎（晃） 部会長 そうしたら、そういうものを鳥獣部会の委員に共有するような仕組みをつくるということでも最初はいいのかなと思いますので、事務局のほうで検討してください。

○佐藤森林再生担当課長 検討させていただきます。

○山崎（晃） 部会長 よろしく願いいたします。

ほかの委員の方はよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

そうしましたら、計画自体ということではありませんでしたけれども、石井委員から特定計画などの情報もできるだけ共有してくださいという御意見がありましたので、事務局のほうで御検討いただくということで進めてください。

○佐藤森林再生担当課長 はい。

○山崎（晃） 部会長 計画案についてはこのままでいくということで、審議会に報告することをお願いいたします。

それでは、最後の案件に進みたいと思います。諮問第474「高尾鳥獣保護区特別保護地区の再指定について」ということで、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○佐藤森林再生担当課長 今、資料を共有いたしますが、先に音声で御説明を進めてまいります。

高尾鳥獣保護区特別保護地区の再指定について、資料3-1の概要で御説明してまいります。

位置につきましては、八王子市高尾山一円、面積は504ヘクタールで、現在の指定期間としましては、平成14年11月1日から今年の10月31日までの20年間となっております。

指定目的でございますけれども、高尾鳥獣保護区につきましては、標高599メートルの高尾山を中心とした地域でございます。その中でも、高尾の鳥獣保護区特別保護地区の区域内は暖温帯系の照葉樹林、冷温帯系の落葉広葉樹林、中間温帯林の分布境界にあるということで、

モミやカンやイヌブナ等の暖帯、温帯の天然林が共存するという一方で、林相の変化に富んでおります。また、多種多様な鳥獣の良好な生息地となっておりまして、天然記念物に指定されているヤマネであるとかレッドリストの絶滅危惧種であるサンショウクイ、あるいはモモンガ、オオタカ、ハヤブサ等の猛禽類等、様々な鳥獣の良好な生息地となっております。

こうしたことで特別保護地区として指定されているところなのですが、指定期間の更新ということで、存続期間を令和4年11月1日から令和24年10月31日まで、保護に関する方針としては4つございまして、鳥獣の生息に必要な自然環境を保全する。当該地域に生息繁殖する多様な野生鳥獣の保護を図る。入山者による鳥獣やその生息環境への影響を最小限にするため職員等が巡視するとか、八王子市等の関係機関と連携を図って普及啓発活動に取り組むでございます。また、20年間の指定の中間の10年後に生息環境の変化を把握するための調査を実施するというところなんです。

指定までのスケジュールが右下になっておりますけれども、令和3年12月20日に自然環境保全審議会への諮問をしております。本日、鳥獣部会というところなんです。この後、関係地方公共団体に意見照会して、告示・縦覧等を経まして、今年の7月頃に鳥獣部会の2回目の審議をいただこうと思っております。その中で指定計画書（案）についてまた審議をいただくということで、このときには現地視察も予定しております。その後、本審議会等を経まして、答申をいただきまして、10月下旬に指定公示という運びで考えております。

参考資料2と3にそれぞれ詳しく指定までの流れであるとか、鳥獣保護区特別保護地区の位置づけといったものが整理されてございます。

簡単ではございますが、高尾鳥獣保護区特別保護地区の再指定について説明をさせていただきました。以上です。よろしく申し上げます。

○山崎（晃）部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、早速委員の皆さんから御意見、御質問があれば受けたいと思いますがいかがでしょうか。

田尻委員、お願いいたします。

○田尻委員 田尻です。よろしく申し上げます。

御説明どうもありがとうございました。

再指定は、私は賛成いたします。

1つ教えていただきたいのですが、指定からの10年後だから令和14年に生息環境の変化などを把握するために調査を実施されると思うのですが、これの前の今一番新

しいものはいつのものになるのでしょうか。要するに、10年置きに調査が行われるという想定でよろしいのでしょうか。

○山崎（晃） 部会長 事務局からお願いいたします。

○佐藤森林再生担当課長 中間の10年のところでやるということで、あと、直近ですと令和2年度に改めて高尾について保護区の調査を行っているというところですか。これになります。ですので、2回やりまして、指定してから10年後に1回中間というところでやって、また指定の作業に入る前年、直近で言えば令和2年度の調査を実施しているというところですか。

○田尻委員 ありがとうございます。

○山崎（晃） 部会長 今、これという言葉が出てきましたけれども、令和2年の結果というのはどこにあるのですか。

○佐藤森林再生担当課長 調査委託がこちらにございますということです。カメラを共有しておりませんでした。すみません。

○山崎（晃） 部会長 その結果については、今回、資料としては委員に配付はしていないということでもいいのですよね。

○佐藤森林再生担当課長 すみません。配付はしてございませんが、引き続き鳥獣保護区特別保護地区としての指定に問題はないという内容の調査結果が出ております。

○山崎（晃） 部会長 分かりました。

田尻委員、それでよろしいですか。

○田尻委員 どこかで機会があったら拝見できればと思いますけれども、大丈夫です。ありがとうございます。

○山崎（晃） 部会長 山崎靖代委員も挙手をされていますので、お願いいたします。

○山崎（靖） 委員 こちらの今回指定される場所は、民有林というか、個人とか企業が持っていていらっしゃる場所も入るのでしょうか。

○山崎（晃） 部会長 事務局、お願いいたします。

○佐藤森林再生担当課長 事務局です。

国有林が426ヘクタールとなっております、その他地方公共団体の保有しているところが61ヘクタール、私有地は17ヘクタールにとどまっているというところですか。

○山崎（靖） 委員 こういう場合、私有地の所有者に御案内はされるのですか。

○佐藤森林再生担当課長 所有者の方には、更新のお知らせという形で情報をお伝えすることになるかと思っております。

○山崎（靖）委員 分かりました。ぜひ知らせるようにしていただければと思います。

以上です。

○山崎（晃）部会長 ありがとうございます。

石井委員も挙手されていますので、お願いします。

○石井委員 ありがとうございます。

さっきの田尻委員からの質問にも関係するのですけれども、再指定についてはもちろん全く異存はありません。

(2)の方針のエのところでは10年たったら調査をしますと出ていて、前回の更新のときも2回ほど調査をされているということなのですけれども、資料3-2を見ると、哺乳類の獣類リストというので特別保護地区のリストが出ているのですが、絶対にいるはずのものがぱっと見で6種類か7種類ぐらい入っていないくて、モグラでもモグラ科の一種となっていて、もう少しちゃんと調べてほしいなというのがありました。

それから、東京都のレッドデータブックの編集に関わっているのですけれども、高尾では最近カモシカが確認されているのです。それもここには入っていないので、鳥のほうは分からないのですけれども、哺乳類についてはあまり十分な調査がされていないのではないかと思います。東京を代表する自然公園ですし特別保護地区ということもあるので、かなりきちんとした調査をやっていただきたいかったです。これからでもやっていただきたいと思いました。

それから、コウモリについてもこの中には入ってきませんので、繰り返しますけれども、重要な自然保護区なので、過去にあるのかもしれないけれども、最近の状況ということでどこかできちんとした調査をぜひやっていただきたいと思います。

以上です。

○山崎（晃）部会長 石井委員、ありがとうございます。

私も計画書を見たのですけれども、今回、一緒につけて出すものですね。哺乳類の目録とかが不十分だなと確かに思うのですけれども、この点について事務局はいかがですか。

○佐藤森林再生担当課長 事務局、佐藤でございます。

調査委託の結果のほうは十分でないのではないかとのお話でございます。我々のほうもきちんとした業者をお願いしたつもりではあるのですが、調査期間の日数の問題であったりとか時期の問題等もあって、その時期に見られなかったという部分があるのかもしれない。ただ、一方で、今、先生方に見ていただいただけでも当然いてしかるべき獣種が見当たらないというお話もございましたので、その部分については文献等をもう一回洗い直す等をし

て、補完の形を取っていきたいと思っております。

以上でございます。

○山崎（晃） 部会長 これは次の審議会ですぐにこの計画書を諮るということではないのですか。まだ余裕があるということですか。

○佐藤森林再生担当課長 最終的には、2回目の今年の7月のときに審議をいただくということですので、その部分については、まだ若干時間的な部分是对应の猶予があるというところでは。

○山崎（晃） 部会長 ありがとうございます。少し安心しました。

石井委員、よろしいですか。

○石井委員 少し時間の余裕があるということで、既存の資料とかを当たっていただいて、どういう調査をしたのかはよく分かりませんが、予算的なこともあるでしょうから、できる範囲で追加調査をやっていただければと思います。このままだと格好が悪いというか、ちゃんと調べたのかなという感じを持ちますので、検討いただければと思います。

○山崎（晃） 部会長 石井委員、ありがとうございます。

ほかにこの計画書案も含めて御意見があれば。田尻委員、どうぞ、

○田尻委員 ありがとうございます。田尻です。

先ほど調査のお話も出たのでお願いというコメントなのですが、鳥のリストはざっと拝見したところ、こんなものだろうなと感じております。ただ、やはり多い種類、少ない種類がいたりするので、例えばどこまでできるのかというのはできる範囲でということかもしれないのですが、いつ見られたのかとか、いつ調査を行ったのかとかいった基礎的な部分は書いておいたほうがいいのかと思いました。多分哺乳類と同じ御意見なのかなと思っております。

もう一つは、せっかくこういった調査が行われているので、この調査の結果を使って、何かあったらどうするか、この結果をどう使うのか、やって終わりなのかそうではないのかというのが計画書のほうにでもちょっとでも書き込んであるといいのかなと感じました。

以上です。

○山崎（晃） 部会長 ありがとうございます。

事務局のほうで、今の御意見に何かコメント等がありますか。

○佐藤森林再生担当課長 御意見、ありがとうございます。

まだ時間も若干あるというところで、ぜひ今いただいた意見の方向で、計画のほうも改め

で練り直していきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

○田尻委員 ありがとうございます。

○石井委員 石井ですけれども、よろしいですか。

○山崎（晃）部会長 どうぞ。

○石井委員 カモシカは最新の東京都レッドリストで南多摩にいたことが分かって、まだ確定ではありませんけれどもレッドリストにも載ってくる種なので、そういうものがありますということがかなり重要な情報だと思いますので、そのところは留意して情報を整理いただければと思います。レッドリストの編集をしている事務局が、どこでいつカモシカが目撃されたとかという情報もたしか持っていたと思いますので、そういう情報も提供していただいて、中身を少し充実させていただきたいと思います。

以上です。

○山崎（晃）部会長 ありがとうございます。

事務局のほうは、今の石井委員の御意見をぜひ参考に進めていただければと思います。

○佐藤森林再生担当課長 レッドリストの担当のほうとも共有しまして、そのようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

○山崎（晃）部会長 ほかの委員の方はよろしいでしょうか。

今回の再指定については、まだ少し時間的な猶予があるということですので、計画書についても少し見直していただくということで進めていただければいいのかなと思いました。

ほかはよろしいですか。あるいは、前2つの審議事項について何か言い忘れたこと等があれば、まだ少しお時間はありますけれども、よろしいですか。大丈夫ですか。

今は顔が見えない状態なので話しづらいのですが、今日の審議は全て終了ということにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、事務局のほうから連絡事項などありましたら、お願いいたします。

○千田計画課長 山崎部会長、部会の進行、どうもありがとうございました。

本日は長時間にわたりまして御審議いただき、委員の皆様には誠にありがとうございました。また、途中、通信環境が安定しなかった時間帯がございまして、大変御不便をおかけしましたことをおわび申し上げます。

今回、御審議いただきました鳥獣保護管理事業計画案とシカの管理計画素案につきましては、来週開催いたします本審議会に報告させていただいた上で、パブリックコメントを実施していく予定でございます。また、高尾の鳥獣保護区特別保護地区の再指定については、今

いただいた御意見を踏まえてさらに調査を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次回、第4回の鳥獣部会では、この鳥獣管理計画とシカの管理計画のパブコメの結果を反映したものを最終案として皆様に御審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。その第4回の鳥獣部会については、現在3月23日または24日頃に開催したいと考えております。後日改めて御予定についての確認の御連絡をいたしますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○山崎（晃）部会長 事務連絡、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第3回「鳥獣部会」を閉会といたします。円滑な進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。